

いちおしのハダノを  
インスタにあげたら、  
賞金もらえる件。

@hadasta\_contestをフォロー&タグ付けして#hadasta2024を付けて投稿しよう

ハダスタグラム  
第3回 *hadastagram*

写真・動画  
コンテスト

令和6年 6.1土 ▶ 8.31土

最優秀賞 10万円

コンテスト  
特設ページ



<https://rarea.events/features/hadastagram-contest>

# 第3回 hadastagram 写真・動画コンテスト 実施要項

## 応募資格

個人・団体・法人、プロ・アマを問わない。応募者が未成年の場合は、保護者の同意を得ていることを条件とする。

## 募集テーマ

「推したい秦野」

## 募集作品

### ① 写真部門

- ・アスペクト比は問わない。
- ・「インスタグラム」アプリ内の加工は可。

### ② 動画部門

- ・時間は15~60秒とし、実写・CG・アニメーションなど表現方法は問わない。
- ・撮影機材、動画編集ソフト等での加工・編集は自由。
- ・音声・BGMは自由。楽曲を使用する場合は、著作権処理が必要ないものまたは処理手続が済んだものを使用すること。

### ③ 共通事項

- ・応募者本人が撮影・作成した未発表作品に限る。
- ・被写体の肖像権や著作権等は、応募者の責任において権利者の承認を得ること。

## 募集期間

令和6年6月1日土～8月31日土

## 応募方法

「インスタグラム」アプリで写真・動画コンテスト公式Instagramアカウント「@hadasta\_contest」をフォローし、ハッシュタグ「#hadasta2024」を付け、**公式アカウント(@hadasta\_contest)をタグ付け**して投稿。

## 注意

**募集期間内に投稿されたもの**を審査対象とし、非公開アカウントからの応募は無効。複数枚数を同時に投稿した場合は、1枚目を審査対象とする。複数点の応募も可。ただし、受賞は1人1点のみ。

## 審査方法・結果発表

### 1次審査 9月上旬

市が定めた選考委員により審査し、写真部門20作品程度、動画部門10作品程度を選考。

選考作品の応募者には、「@hadasta\_contest」アカウントからダイレクトメッセージで連絡し、データの送付を依頼する。

### 2次審査 9月下旬～10月中旬

1次審査で選ばれた作品から、市が定めた選考委員の審査及び一般投票(9月下旬～10月上旬実施)により、最優秀賞と優秀賞を決定する。

また、はだのふるさと大使により、最優秀賞と優秀賞の選外作品からふるさと大使賞を選考する。

## 結果発表 11月中旬

コンテスト特設ページ等で入賞者を発表するとともに、広報はだの12月1日号に結果を掲載。入賞作品の応募者には、直接連絡の上、賞品を発送。

## 表彰・賞品

### ① 写真部門

- |          |    |              |
|----------|----|--------------|
| ・最優秀賞    | 1点 | 5万円          |
| ・優秀賞     | 2点 | 1万円          |
| ・ふるさと大使賞 | 4点 | 地場産品セット3千円相当 |

### ② 動画部門

- |          |    |              |
|----------|----|--------------|
| ・最優秀賞    | 1点 | 10万円         |
| ・優秀賞     | 2点 | 3万円          |
| ・ふるさと大使賞 | 2点 | 地場産品セット3千円相当 |

※賞品の発送は、日本国内に限る。受賞は、賞品の受け渡しができる日本国内に居住される方を対象とする。

## 個人情報の取得

- ① 応募者から提供された個人情報は、本コンテストの実施に係る連絡、入賞者への通知及び作品展示等、本コンテスト運営に必要な範囲内でのみ利用することとする。
- ② 市が管理及び使用するウェブサイト、印刷物、広告宣伝物、イベント等において、応募者のユーザー名を公表できるものとする。

## 入賞作品の使用

入賞作品の著作権は応募者に帰属するが、市は入賞作品を市が管理及び使用するウェブサイト、印刷物、広告宣伝物、イベント等で利用できるものとし、応募者はその旨に同意したものとみなす。

## 注意事項

- ① 応募作品の制作等にかかる費用は、応募者の負担とする。
- ② 次の内容に該当する、あるいは該当するおそれがあると判断した作品は、応募者に通知することなく審査対象から除外する。
  - ▶ 法律等に違反するまたは違反するおそれがあるもの
  - ▶ 個人、企業、団体などを中傷したり、プライバシーを侵害するもの
  - ▶ 第三者の著作権、商標権、肖像権、その他知的財産権を侵害するもの
  - ▶ 企業や商品などの宣伝、政治目的・宗教勧誘等、特定のイデオロギーの宣伝または勧誘を意図するもの
  - ▶ 公序良俗に反するもの
  - ▶ その他、市が不適切と判断したもの
- ③ 応募作品に関し第三者の権利侵害があった場合、応募者自らの費用と責任で対処することとし、市が何らかの損害を被った場合は、応募者がこれを賠償するものとする。また、本コンテストに応募することに関連し応募者が何らかの損害を被った場合であっても、市の重過失に起因する場合を除き、市は一切責任を負わないものとする。
- ④ 本コンテストは、Meta社・Instagramとは一切関係ありません。

## 問い合わせ先

〒257-8501

神奈川県秦野市桜町1-3-2

秦野市政策部広報広聴課

電話 0463(82)5117

メール kouhou@city.hadano.kanagawa.jp



@hadasta\_contest